

第 44 回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議（要旨）

日時：令和 3 年 6 月 18 日（金） 8:30～

場所：201・202 会議室

【協議事項】

防災監：本部会議を始める。緊急事態宣言の解除とともに、まん延防止等重点措置に移行することとなるので、月曜以降の対応を検討したい。

防災交通課長：愛知県の新規陽性者数の 7 日間平均は 6 月 15 日現在 133.1 人でステージ 2 まで移行している。しかし、報道でも言われているように、入院患者数はステージ 4 の数値となり、犬山市の新規の陽性者数は直近 1 週間の新規陽性者数は 3 人。10 万人あたりでは 4.09 人。前回の会議時の新規陽性者数は 12 人で、10 万人あたりでは 16.35 人。約 1/4 程度に落ち着いてきている。

次に、まん延防止等重点措置について。緊急事態宣言は 6 月 20 日に解除され、まん延防止等重点措置に移行する。期間は 6 月 21 日から 7 月 11 日までの 21 日間。犬山市については、県が 6 月 1 日から 6 月 16 日までの新規陽性者数の合計を 1 週間あたりに換算した人数を算定したところ 16.8 人となり、ステージ 3 に該当するため、まん延防止等重点措置の指定区域となっている。県内 14 市町が指定。内容については、重点措置の対象区域となったので、現状の緊急事態宣言と大きく変わりはない。

- ・ 不要不急の外出自粛。対象区域外では、午後 9 時以降。犬山市は午後 8 時以降。
- ・ 飲食店等に対する営業時間については、すべての飲食店が対象。

酒類の提供をする店舗については午後 7 時まで。飲食を伴うカラオケ設備の利用は自粛の要請。ただし、カラオケボックスなどについては制限などはなくなり午後 8 時まで。その他の飲食店等については措置区域午後 8 時、それ以外は午後 9 時までの営業時間短縮の自粛要請。その他、運動施設、集会場、図書館なども対象施設となっているが、犬山市は措置区域となっているため 1000 m²を超える施設については要請、1000 m²以下の施設については働きかけという内容となっている。

防災監：月曜日以降のまん延防止等重点措置の内容は、今の説明の通り。この内容については、県が本日中に本部会議にて決定すること。主に公共施設の対応をどうしていくか。犬山市は現状、基本的には午後 8 時までで閉館している。利用者数は収容人数の 50%、飲食禁止、カラオケ禁止という形で運用している。

フィットネスフロイデは、土日の営業をすでに始めている。「さら・さくらの湯」は休業しているが、ワクチン接種の関係もあり 10 月 3 日まで土日は臨時休業をしている状況。犬山市は措置区域となっているため、対応としては、引き続き、午後 8 時までの閉館で考えている。飲食禁止についても、継続。

カラオケの利用については、これまでカラオケボックスも対象となっていたが、緩和され、飲食を伴うカラオケ設備の使用自粛となっている。基本的には、カラオケは緩和されているため、施設利用において規制する根拠が見当たらない。そのため、施設でのカラオケ使用については、感染防止策を徹底した上で利用可とするが、何か意見はあるか。

もう一点、栗栖園地の使用についても、バーベキュー等の利用を考慮し、現状閉鎖している。

基本的には、今回のまん延防止等重点措置も、緊急事態宣言時の措置内容についても、野外の集団の飲酒などの自粛について規制内容は変わっていないため、これまでとおりに閉鎖するという取り扱いでよいか。

経済環境部長：栗栖の発展会には、これまで通りの対応の継続をお願いする。閉鎖で問題ないかと思っている。

防災監：では、引き続き、これまでの対応を進めていく。何か意見はあるか。

副市長：これまでも、国や県に遵守して対応を進めているため、カラオケについても、飲食を伴うものでないので、今の方針で良いと思う。

防災監：他に何かあるか。

教育部長：イベントについて一点確認。スポーツの市民大会などは、「できれば延期してください。」と依頼している。まん延防止等重点措置の移行に伴い、延期を依頼するべきか、やっても良いと判断すべきか。

防災監：県のイベント制限の方針に従った上で、制限を守ることができるならば開催しても良いと。

副市長：公共施設でクラスターが発生しているなどの事例があるならば、それをもとに判断していくが、現状では起きていない。感染防止対策を行い、主催者が判断し、できるものは開催していく方向で良いかと思う。

経済環境部長：基本的にやっても良いという方向でいいか。

副市長：基本的な対策を講じるという前提の上で進めるのであれば良いのでは。

市長：基本的には、慎重に判断し、もしやるのであれば、感染防止策を徹底した上で行うよう伝えるように。今の時点では、県から出ている内容により判断して進めていくように。

今の話に関連するが、学校の管内大会で、保護者の観戦をお断りするという通知に対して苦情がきている。県も規制していないのに、なぜ禁止としているのか。すぐに見直すように。

教育長：一度確認して対応する。

市長：現状、市民の皆さんは市の判断にデリケートになっている。整合性のある適切な判断を行うように。

防災監：その他は良いか。本日付けで、市民へのメッセージと公共施設の取扱いについて、ホームページで公開するとともに、メール等でお知らせする。ではこのような形で対策を進めていきたいと考えている。これで本部会議を終了する。